

# 働き方改革対応の実務と 労務管理の最新トピック

参加無料

令和元年**9月10日**(火) 14:00～16:00

**相模原市立産業会館** 3階 大研修室

(会場案内は裏面参照)

労働基準法改正による年次有給休暇の取得促進やハラスメントの法制化など、  
いま特に押さえておきたい課題について、企業の実務対応上の要点を解説します。

## ①働き方改革対応の実務

□年次有給休暇の取得促進

## ②労務管理の最新トピック

□「ハラスメントの法制化」対策



講師

神奈川県社会保険労務士会相模原支部 **富田 保宏** 氏  
(特定社会保険労務士)

対象

人事労務担当者、労働者の方など、どなたでもお申込みできます

定員

**80名** 事前申込制(先着順)

申込方法

電話 (下記問合せ先)

ファクシミリ (裏面の申込書)

ホームページ <http://www.pref.kanagawa.jp/docs/w4v/cnt/f7599/>

かながわ労働センター県央支所

検索

主催:相模原商工会議所

神奈川県かながわ労働センター県央支所 (申込・問合せ 046-296-7311)

共催:相模原市

# 「働き方改革対応の実務と労務管理の最新トピック」

## 受講申込書



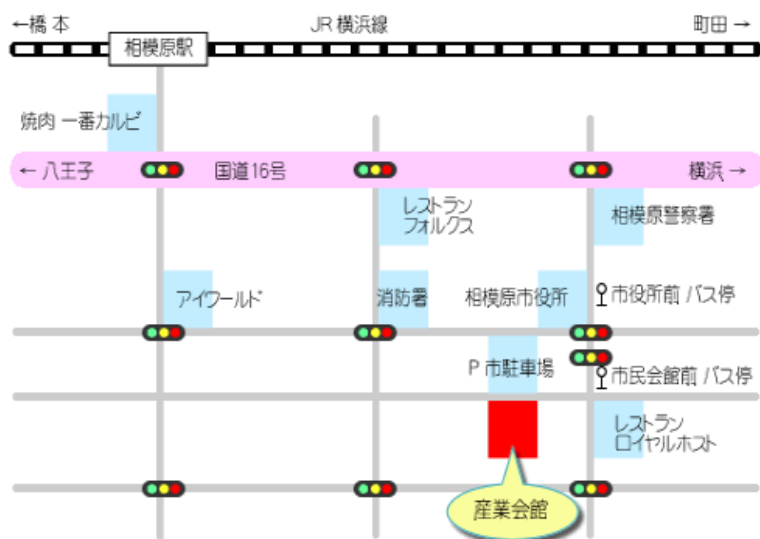
神奈川県かながわ労働センター県央支所 宛

ふりがな 氏名※		連絡先 電話番号※	
住所 (市区町村名のみ)	市 区 町 村	受講者区分 (該当の数字に○印)	1 人事・労務担当者 2 労働者 3 その他
事業所名 (人事・労務担当者のみ)			
当講座をどちらでお知りになりましたか (○印) 県の広報・市の広報・当センターからの案内・会社・組合・学校・その他 ( )			

※必須事項 (必ずご記入ください) ■個人情報 は本セミナーに関してのみ利用し、目的外には利用しません。  
 申込は先着順です。定員を超え、参加いただけない場合のみご連絡します。  
 連絡がない場合はご参加いただけますので、当日直接会場にお越しください。

## 会場案内：相模原市立産業会館

〒229-0039 相模原市中央区中央 3-12-1



- JR 横浜線「相模原駅」南口下車  
徒歩約 20 分 又は  
バス利用 「市民会館前」下車徒歩 3 分  
(乗車時間 7~8 分)
- 小田急線「相模大野駅」下車  
バス利用 「市民会館前」下車徒歩 3 分  
(乗車時間 30 分程度)
- お車でのお越しの方  
近隣の有料駐車場をご利用ください。

労働情勢や講座などの情報をかながわ労働センターニュース(メルマガ)でお届けします！

検索サイトで

かながわ労働センター メルマガ

検索

